

前回欠席委員の「水俣病の発生拡大と責任」についての意見

●金平委員

【水俣病の発生初期における行政等の対応の問題】

- ・水俣病発生当時、現在のような行政の高度な危機管理体制は望むべくもないが、少なくとも総合的、組織的体制による調査並びに対応をすべきであった。そのときの調査結果の記録があれば、その後の本格的解明への手がかりが客観的に得られた。
- ・広く市民生活を脅かす被害が生じた時に何より”市民を守る”トップの姿勢、決断が必要。

●鳥井委員

- ・水俣病の教訓をいかすべき範囲をどう考えるのか。
日本経済の発展段階によって社会のプライオリティが大きく違う。その点をどう配慮するか。
- ・行政がやるべきことと直接的にはやるべきではなく環境整備を考えるべきことの仕分け
- ・過去の失敗事例を現代の若者に伝えるメカニズムの構築
- ・行政の取るべき姿勢についての検討
行政が慣行などにもかかわらず柔軟に判断すべき場合はどんな時か。
(本来行政はルールに忠実に従う方が望ましい)
- ・行政者倫理の在り方(公務員倫理とは別物と考える)
どういった場合に縦割りや権限を越した判断をすべきか。
- ・科学や技術に携わる人の社会的責任とは何か。
- ・予防原則を適用すべき場合はどんな時か。
科学は不確実性を内在しており、過剰な予防原則は手足を縛る。
- ・何ををもって問題の終了と考えるべきか。
訴訟など鎮静化すれば終わったと判断しがち。
- ・情報公開、説明責任、住民参加、技術者倫理など徹底すれば水俣病は防げたか。
- ・独立調査委員会等調査機関の設立
公害等調整委員会の機能強化？